

平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名	日本テレビ放送網株式会社		
代 表 者 名	代表取締役 会長執行役員 (兼)社長執行役員 細川 知正		
コード番号	9 4 0 4	東証第一部	
問 合 せ 先	秘書室総合広報部長	智片 健二	
電 話 番 号	0 3 - 6 2 1 5 - 1 1 1 1		

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、及び株主の皆様への利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 200,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.80%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成 21 年 5 月 18 日～平成 21 年 6 月 18 日 |

(ご参考)

1. 当社は放送会社として、放送法で定める外国人等の有する議決権割合についての制限がありますが、本年 4 月 23 日に開示いたしましたように、当社の本年 3 月 31 日現在における外国人等の議決権割合は 19.20%であり、今回の自己株式の取得には、支障がありません。

2. 平成 21 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	24,954,204 株
自己株式数	410,344 株

以 上